

令和3年度 高齢者の消費者被害未然防止キャンペーン

1 目的

高齢者が当事者となる消費者トラブルが毎年多数発生しており、福井県消費生活センターに寄せられた相談では、60歳以上の高齢者の相談が苦情相談全体の4割以上を占めている。

そこで、敬老の日を含む9月および10月に、高齢者を対象とした悪質商法・特殊詐欺などへの注意喚起を行うための啓発活動を実施し、被害の未然防止を図る。

2 実施期間 9月～10月

3 主な事業内容

①啓発パネル等の展示

・県・市町合同パネル展

9月 6日(月)～9月12日(日)：高浜公民館

9月27日(月)～10月 3日(日)：おおい町総合町民センター

10月 5日(火)～10月15日(金)：若狭図書学習センター

10月23日(土)～10月27日(水)：美浜町生涯学習センターなびあす

・県パネル展

9月 1日(水)～10月31日(日)；JR福井駅とえちぜん鉄道福井駅の連絡通路

9月 3日(金)～9月 9日(木)；県立図書館

9月13日(月)～9月17日(金)；県庁1階ロビー

②高齢者トラブル110番(高齢者電話相談)

期 間：9月1日(水)～10月31日(日)

(土日も受付。ただし、祝日を除く。嶺南消費生活センターは、第3日曜日を除く。)

受付時間：9時～17時

連 絡 先：消費生活センター (TEL 0776-22-1102)

嶺南消費生活センター (TEL 0770-52-7830)

③メディア等での啓発

- ・FBCラジオ「ふくいチャレンジ通信」(9月1日(水)、9月15日(水)、10月6日(水)放送)にて、高齢者に多い事例を紹介
- ・その他、高齢者に多い消費者トラブルに関する相談事例を新聞社に提供

④スーパーマーケット等（218店舗）での啓発

スーパーマーケット・ドラッグストア等の協力を得て、悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起を促すポスターの掲示、卓上スタンドの設置等

協力店舗：ゲンキー、協業組合ハニー、バロー、ヤスザキ、ハーツ 等

⑤病院・薬局（486か所）での啓発

病院、薬局の協力の下、処方薬を渡す際に悪質商法・特殊詐欺等への注意喚起シールの配布（計15万8000枚）を行う。

⑥啓発ちらしの設置

（嶺北）AOSSA1階アトリウム、福井市にぎわい交流施設ハピテラス、えちぜん鉄道の各駅

（嶺南）おばまショッピングセンター、Aコープ小浜店、小浜自動車学校